

陸前高田市公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

令和4年3月改訂

陸前高田市

目次

はじめに 公共施設等総合管理計画について.....	1
1 計画の改訂	1
2 計画の目的	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象施設	3
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	4
1 公共施設等の現況.....	4
(1) 建築物系施設の状況.....	4
(2) 都市基盤系等施設の状況.....	8
2 人口の推移と今後の見通し.....	9
(1) 人口の推移	9
(2) 今後の見通し.....	10
3 財政状況の推移	11
(1) 歳入の状況	11
(2) 歳出の状況	11
(3) 普通建設事業費及び維持補修費の状況.....	12
4 公共施設等更新費用の将来の見通し.....	13
(1) 建築物系施設の更新費用の推計.....	14
(2) 都市基盤系等施設の更新費用の推計.....	15
(3) 公共施設等の維持管理や更新に係る経費に充当可能な地方債・基金等の見込み...	16
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	17
1 基本的な方針	17
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	17
3 フォローアップの実施方針.....	17
4 現状や課題に関する基本認識.....	18
(1) 人口減少及び少子高齢化への対応.....	18
(2) 公共施設等の適切な維持管理及び老朽化対策.....	18
(3) 公共施設等の更新費用の軽減・平準化.....	18
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	19
(1) 点検・診断等の実施方針.....	19
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	19
(3) 安全確保の実施方針.....	19
(4) 耐震化の実施方針.....	19

(5) 長寿命化の実施方針.....	19
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	20
(7) 統合や廃止の推進方針.....	20
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	20
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	21
1 建築物系施設	21
(1) 市民文化系施設.....	21
(2) 社会教育系施設.....	21
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	21
(4) 産業系施設	22
(5) 学校教育系施設.....	22
(6) 子育て支援施設.....	23
(7) 保健・福祉施設.....	23
(8) 医療施設	23
(9) 行政系施設	24
(10) 公営住宅	24
(11) 公園	25
(12) 供給処理施設.....	25
(13) その他の施設.....	25
2 都市基盤系等施設.....	26
(1) 道路・橋梁	26
(2) 上水道・下水道.....	27

はじめに 公共施設等総合管理計画について

1 計画の改訂

陸前高田市では、高度経済成長期以降、多様化する市民ニーズに応えるため、市民活動に必要な公共施設等の整備を進めてきました。

こうした中、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、市街地が壊滅的な被害を受け、市庁舎をはじめ多くの公共施設等が被災しました。

このことから、平成 23 年 12 月に「陸前高田市震災復興計画」を策定し、被災者の住宅再建と生業の再生を最重点課題としながら、1 日も早い復旧・復興を目指し、被災した公共施設等の再建に取り組んできました。

また平成 31 年 3 月には、計画期間が満了する陸前高田市震災復興計画を継承した新たな総合計画となる「陸前高田市まちづくり総合計画」を策定し、次世代につなげる持続可能なまちづくりに取り組んでおります。

この間、国においては、公共施設等の老朽化対策による厳しい財政状況が予測される中、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置が必要であるとして、平成 25 年 11 月に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

さらに、地方公共団体に対し、平成 26 年 4 月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しており、加えて、国においては、総合管理計画の充実を図るため、不断の見直しを実施することとし、策定指針について必要な見直しを行ったところであります。

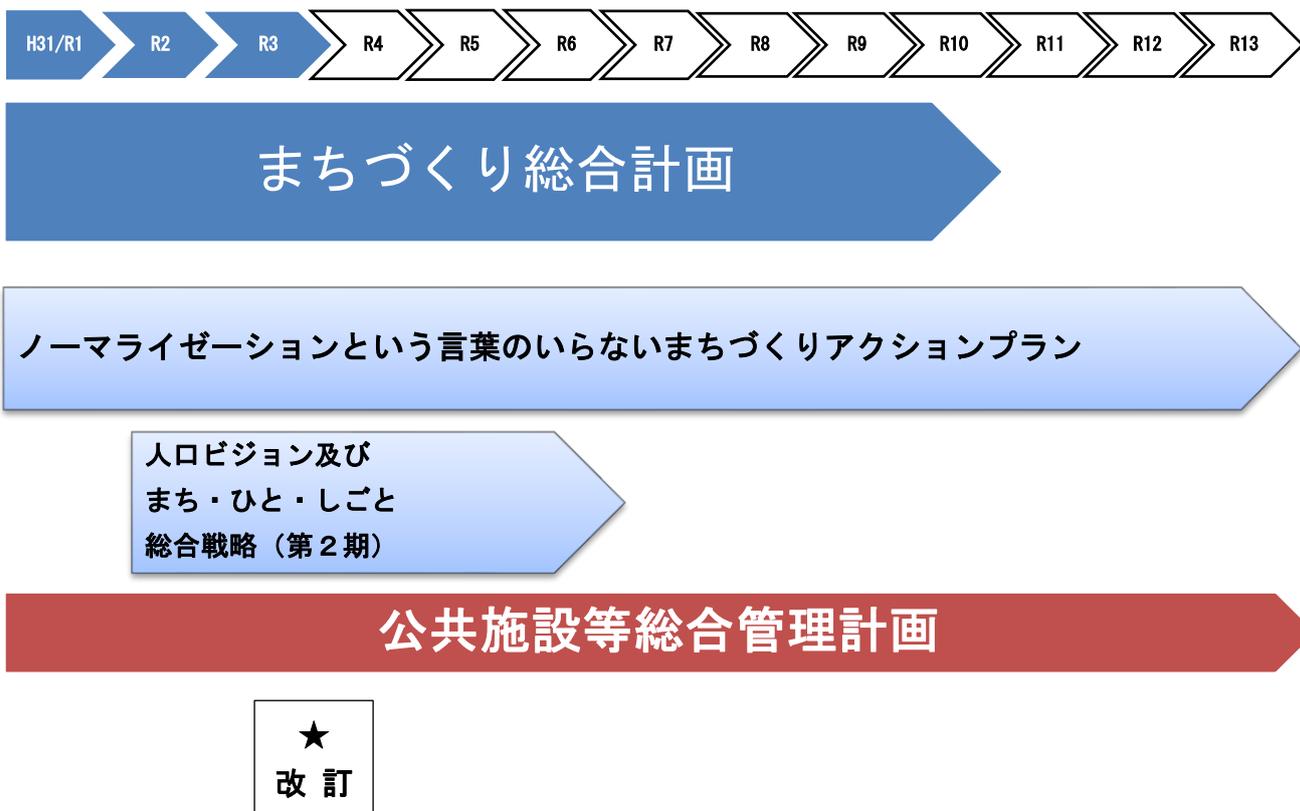
2 計画の目的

東日本大震災により被災した公共施設の復旧はおおむね完了したことから、本市においては、国の動きに合わせ、公営住宅、学校施設、体育交流施設、その他の公共施設の個別施設計画（長寿命化計画を含む。）の策定を行い、財政負担の試算を行ってきたところであります。

本計画は、市が保有する全ての公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとともに、公共施設等の適正な配置の実現及び維持管理を推進する基本的な方向性と取り組みを定めるものであり、平成29年3月に策定した「陸前高田市公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、次世代につながる持続可能なまちづくりに資するよう、将来にわたる公共施設等の総合的かつ最適な管理に取り組むこととします。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。



4 計画の対象施設

本計画の対象施設は、市の保有する全ての公共施設等とします。

※公共施設等とは、市が保有する建物や、道路などのインフラ資産を含んだものをいいます。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等の分類条件の設定

公共施設等については、総務省で示す更新費用試算ソフトにより、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、建築物系施設と都市基盤系等施設に区分し、「大分類」及び「中分類」に分類します。

1 公共施設等の現況

(1) 建築物系施設の状況

令和4年3月31日時点における対象施設のうち、建築物系施設は157施設471棟、総延床面積196,817.25㎡となっています。

① 分類別

延べ床面積の内訳は多い順から、公営住宅61,794.65㎡(31.4%)、学校教育系施設57,704.65㎡(29.3%)、スポーツ・レクリエーション系施設22,214.10㎡(11.3%)、行政系施設15,563.71㎡(7.9%)、市民文化系施設11,630.84㎡(5.9%)等となっています。

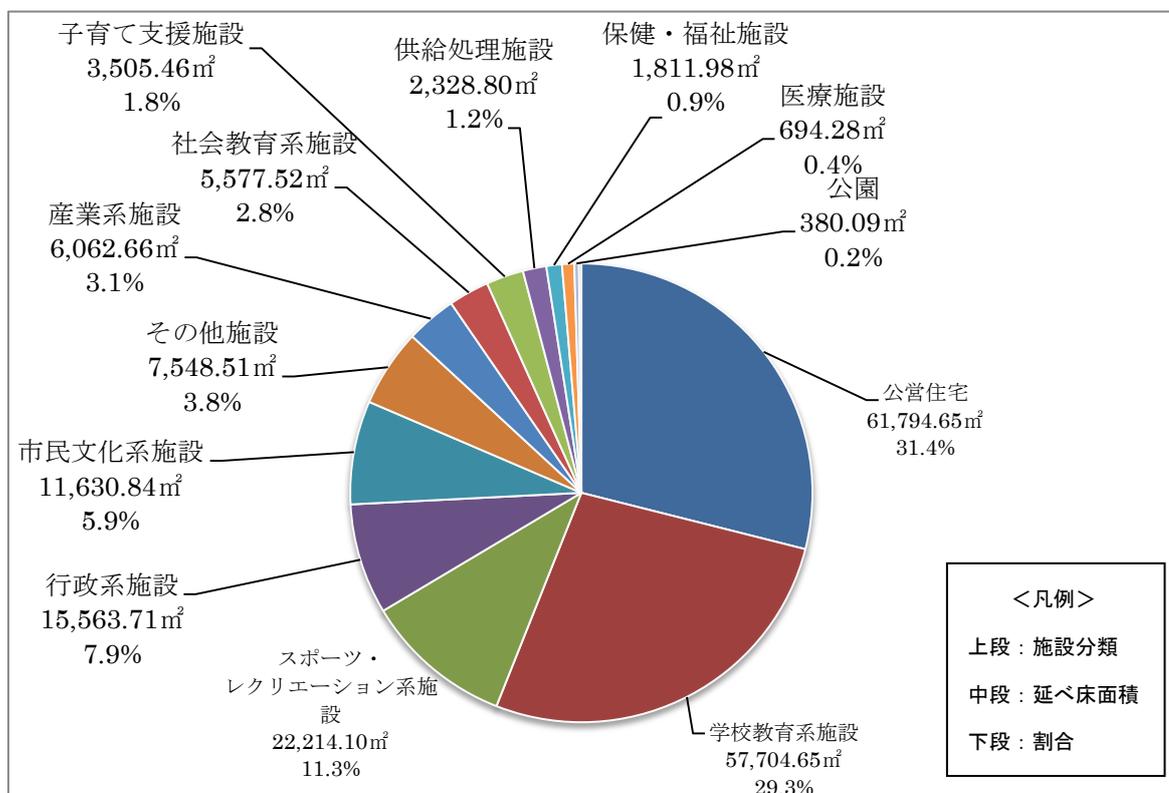


図1：公共建築物の分類別延べ床面積

表1:公共建築物の分類別延べ床面積(面積順)

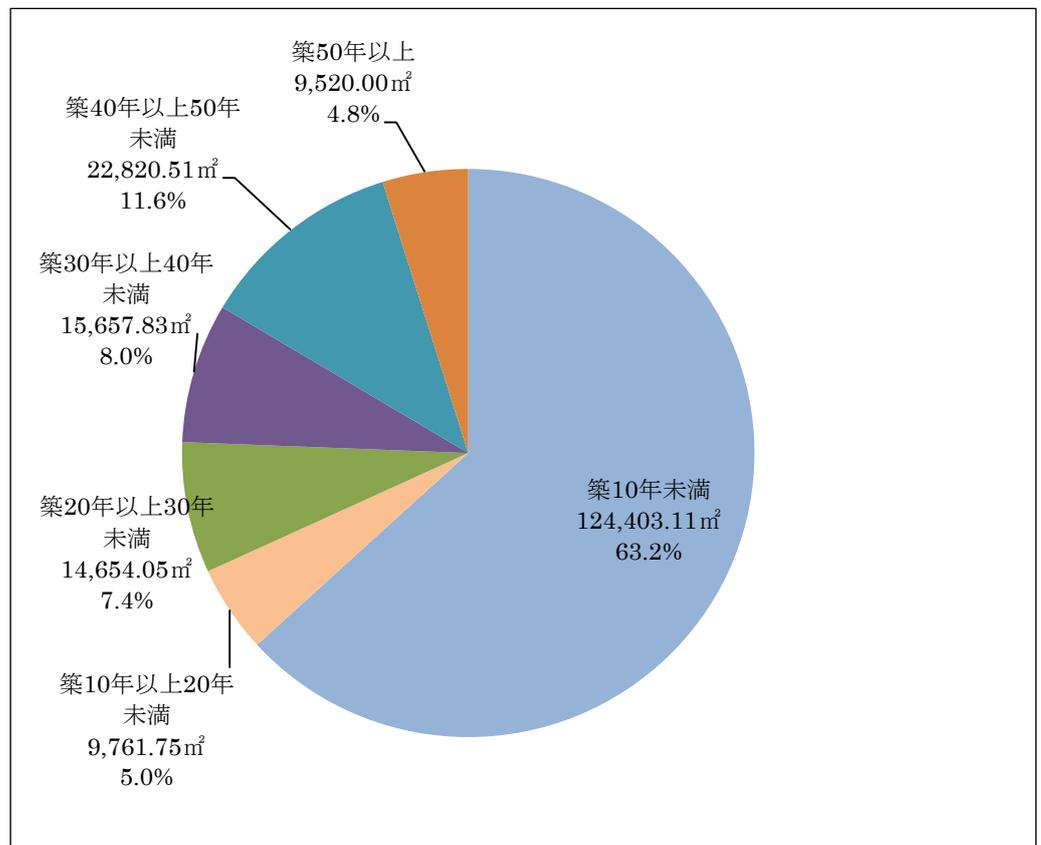
大分類	保有面積	施設数	建物数	面積割合	大分類	保有面積	施設数	建物数	面積割合
	(㎡)	(施設)	(棟)	(%)		(㎡)	(施設)	(棟)	(%)
公営住宅	61,794.65	16	173	31.4%	社会教育系施設	5,577.52	3	9	2.8%
学校教育系施設	57,704.65	15	78	29.3%	子育て支援施設	3,505.46	6	9	1.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	22,214.10	16	55	11.3%	供給処理施設	2,328.80	2	9	1.2%
行政系施設	15,563.71	37	44	7.9%	保健・福祉施設	1,811.98	3	3	0.9%
市民文化系施設	11,630.84	13	22	5.9%	医療施設	694.28	2	5	0.4%
その他施設	7,548.51	23	33	3.8%	公園	380.09	14	23	0.2%
産業系施設	6,062.66	7	8	3.1%					
					合計	196,817.25	157	471	100.0%

② 建築年数別

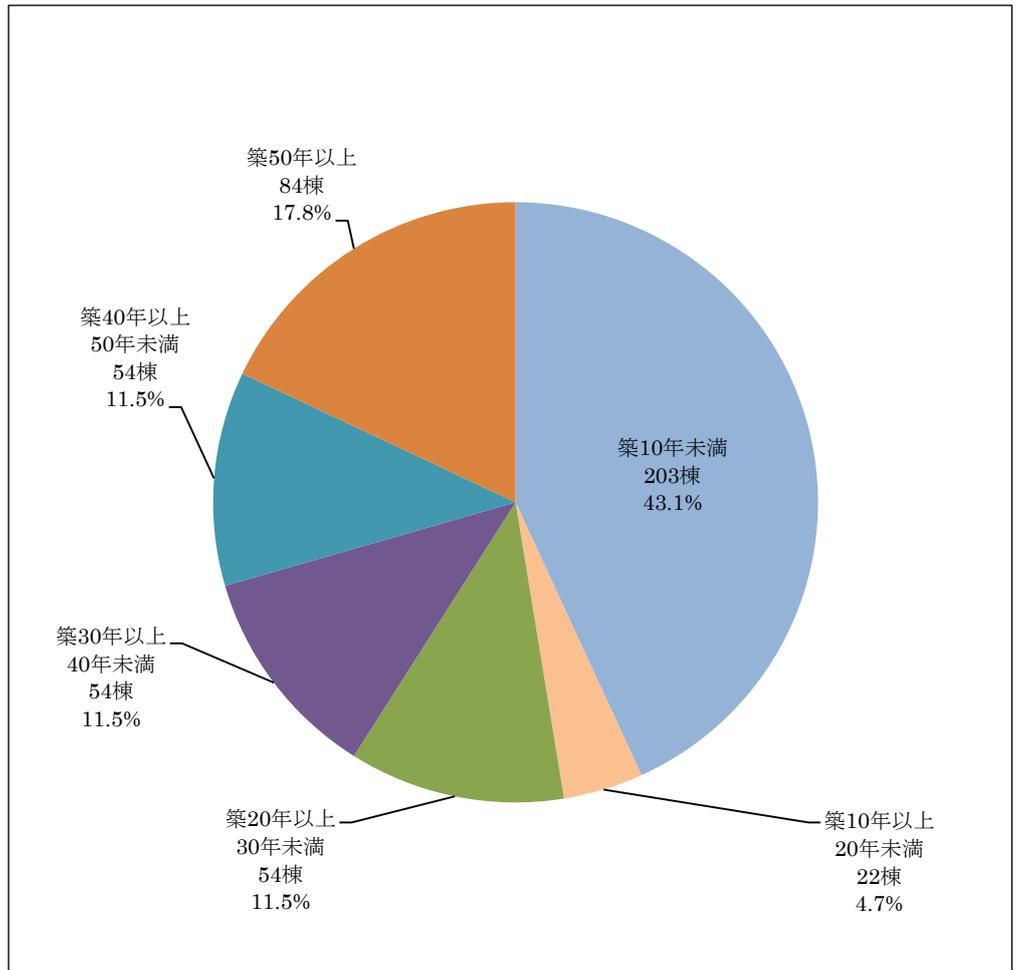
築年数別にみると、東日本大震災からの復旧・復興の進捗により、築10年未満の建築物の割合が、面積別及び棟数別共に最も多くなっており、棟数別の割合では43.1%を占めています。

一方で、老朽化が懸念される、築30年以上経過した建築物の棟数別割合は40.8%となっており、うち築50年以上経過した建築物が17.8%を占めています。また築50年以上経過した建築物84棟のうち、80棟が市営住宅となっています。

【面積別】



【棟数別】



施設名	建物名	建築年	築年数	面積(m ²)	施設名	建物名	建築年	築年数	面積(m ²)
旧二又復興交流センター	校舎	1971	51	1,832.06	市営住宅栃ヶ沢団地	住宅(4棟)	1965	57	145.80
米崎小学校	物置	1958	64	33.08		住宅(4棟)	1966	56	145.80
旧気仙(長部)小学校	校舎	1955	67	2,656.57		住宅(4棟)	1965	57	145.80
矢作分団第2部消防屯所	屯所	1951	71	119.24		住宅(4棟)	1966	56	145.80
市営住宅和野団地	住宅(7棟)	1965	57	231.84		住宅(8棟)	1966	56	259.20
	住宅(3棟)	1961	61	89.25		住宅(2棟)	1966	56	64.80
	住宅(3棟)	1959	63	489.60	市営住宅やまぶき団地	住宅(6棟)	1968	54	229.44
	住宅(4棟)	1960	62	115.56		住宅(3棟)	1968	54	440.58
	住宅(4棟)	1964	58	132.48		住宅(2棟)	1969	53	305.92
	住宅(3棟)	1964	58	99.36		住宅(1棟)	1969	53	220.29
	住宅(2棟)	1964	58	299.60	市営住宅松峰団地	住宅(1棟)	1972	50	170.96
	住宅(8棟)	1967	55	298.08		住宅(2棟)	1970	52	305.92
	住宅(2棟)	1967	55	66.24		住宅(2棟)	1972	50	220.29

表3:建築物系施設(令和4年3月31日現在)

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	コミュニティホールなど	12	18	7,999.34
	文化施設	市民文化会館	1	4	3,631.50
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1	894.73
	博物館	博物館	1	1	2,800.67
		仮設博物館	1	7	1,882.12
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツドーム	1	1	1,998.48
		総合交流センター	1	1	10,791.00
		高田松原運動公園	1	15	2,859.70
		小友グラウンド	1	1	18.95
		旧気仙小学校仮設グラウンド(長部グラウンド)	1	1	72.87
	レクリエーション・観光施設	気仙大工左官伝承館など	9	32	4,946.04
	保養施設	黒崎温泉保養センターなど	2	4	1,527.06
産業系施設	産業系施設	総合営農指導センターなど	7	8	6,062.66
学校教育系施設	学校	小学校	8	49	31,888.67
		中学校	2	13	14,238.90
	その他教育施設	学校給食センターなど	5	16	11,577.08
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	6	2,578.33
	幼児・児童施設	たけこま学童クラブなど	3	3	927.13
保健・福祉施設	高齢福祉施設	シルバーワークプラザなど	2	2	454.38
	保健施設	保健福祉総合センター	1	1	1,357.60
医療施設	医療施設	二又診療所ほか	2	5	694.28
行政系施設	庁舎施設	庁舎	1	5	6,907.33
	消防施設	消防防災センター	1	1	2,954.15
		消防屯所	33	35	3,855.55
	その他行政系施設	野沢倉庫など	2	3	1,846.68
公営住宅	公営住宅	市営住宅	16	173	61,794.65
公園	公園	本丸公園(トイレ)など	14	23	380.09
供給処理施設	供給処理施設	清掃センターなど	2	9	2,328.80
その他施設	その他	斎苑など	23	33	7,548.51
合 計			157	471	196,817.25

(2) 都市基盤系等施設の状況

令和4年3月31日時点における対象施設のうち、都市基盤系等施設は、道路、橋梁、上水道、下水道があります。

表4:都市基盤系等施設(令和4年3月31日現在)

大分類	中分類	延長 (m)	面積 (㎡)
道路	市道	579,721.85	2,575,459.59
	農道	1,159.00	
	林道	44,030.00	
	臨港道	2,504.60	15,977.00
	合計	627,415.45	
うち橋梁	P C 橋	1,086.30	8,777.55
	R C 橋	222.00	1,748.66
	鋼橋	327.00	3,073.94
	合計	1,635.30	13,600.15
上水道	導水管	2,665.05	
	送水管	17,760.16	
	配水管	329,207.27	
	合計	349,632.48	
下水道	管径 250 mm以下	120,100.21	
	管径 500 mm以下	2,422.44	
	管径 1,000 mm以下	365.45	
	合計	122,888.10	

※未舗装分の農道、林道、臨港道、延長 15m以下の橋梁は除く。

(上水道・下水道関連施設)

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(㎡)
上水道関連施設	水源地施設	竹駒水源地など	5	9	461.75
	ポンプ場施設	和野高区ポンプ場など	18	15	309.91
	配水池・その他施設	高田配水池など	17	1	50.00
	合計		40	25	821.66
下水道関連施設	浄化センター	浄化センター	1	4	2,692.69
	ポンプ施設	高田ポンプ場	1	1	592.72
	排水処理施設	矢の浦地区漁業集落排水処理施設など	3	3	1,182.99
	合計		5	8	4,468.40

2 人口の推移と今後の見通し

(1) 人口の推移

国勢調査による本市の人口は、昭和30年の32,833人から減少が続いています。震災をきっかけとして、市外へ転出された方が多くいるなど、人口減少の進行が顕著となり、令和2年の人口は18,262人となっております。

また、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあります。

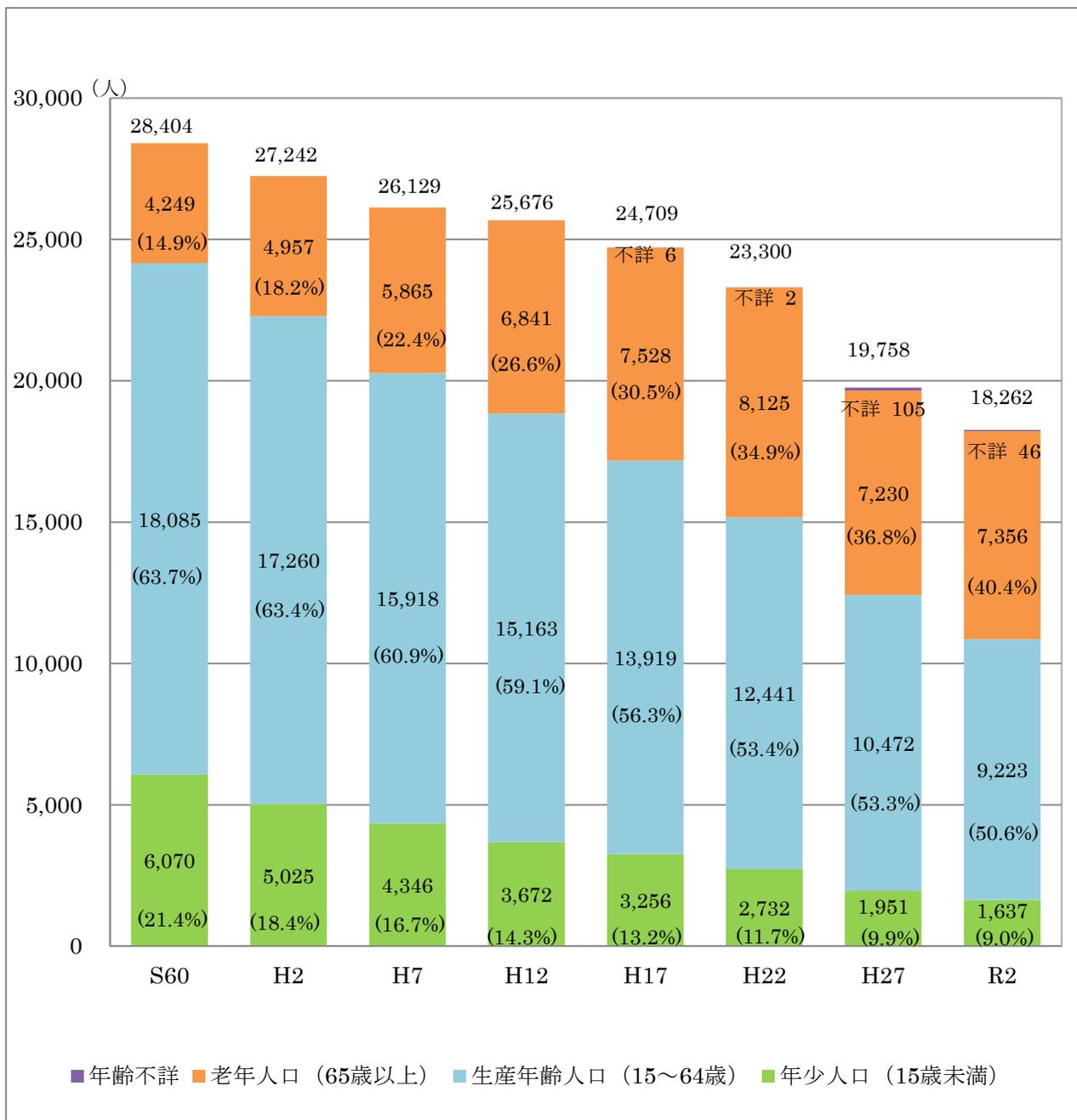


図3: 年齢3区分別人口の推移(※総務省国勢調査より)

(2) 今後の見通し

平成22年の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によれば、現状のすう勢のまま推移した場合、令和42年には、人口が約8,300人となり、平成22年の約36%にまで減少し、高齢化率が50%を超えることが見込まれます。

地域の社会経済情勢に多大な影響を及ぼす人口は、持続可能な行財政運営において最も重要な指標であることから、平成28年に策定した「陸前高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる取組を積極的に推進することにより、人口減少速度の抑制を図ります。

これにより、令和42年の人口を11,689人と見込みます。

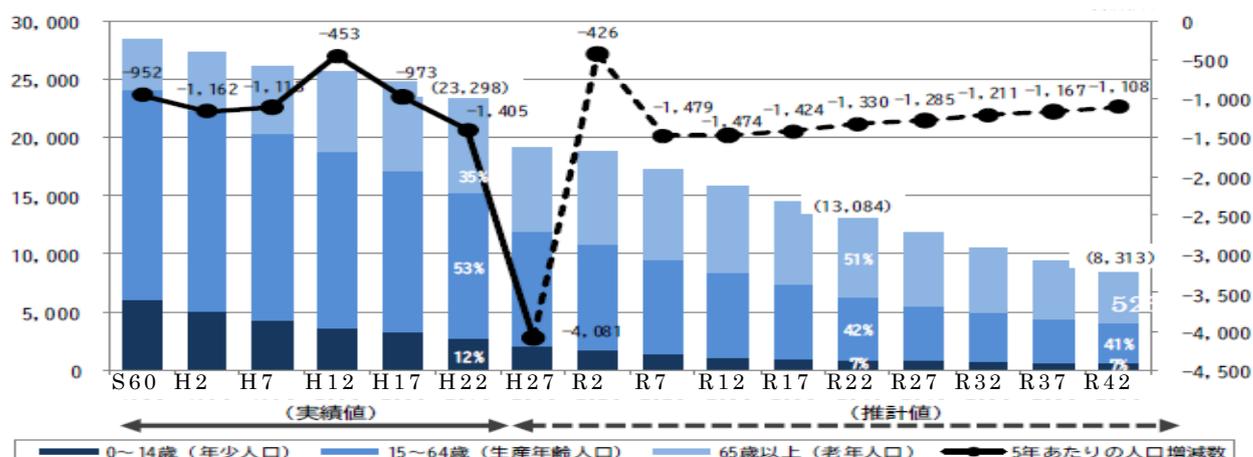


図4: 将来人口の推計(現状のすう勢)

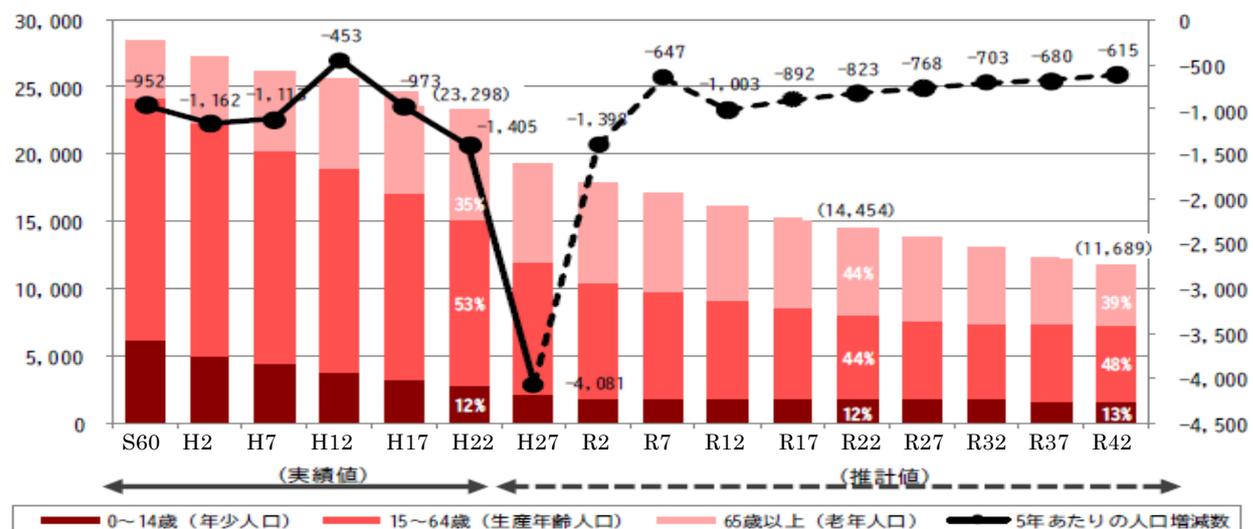


図5: 将来人口の推計(陸前高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合)
(※陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略より)

3 財政状況の推移

(1) 歳入の状況

本市の普通会計における歳入決算額は、震災前は約 120 億円で推移してきましたが、震災後復興財源としての東日本大震災復興交付金や、震災復興特別交付税が大幅に増加しております。

市税収入については、震災前（平成 21 年度）の約 18 億円に対し、令和 2 年度決算では、約 18 億円で、震災前と同水準となっております。

(億円)

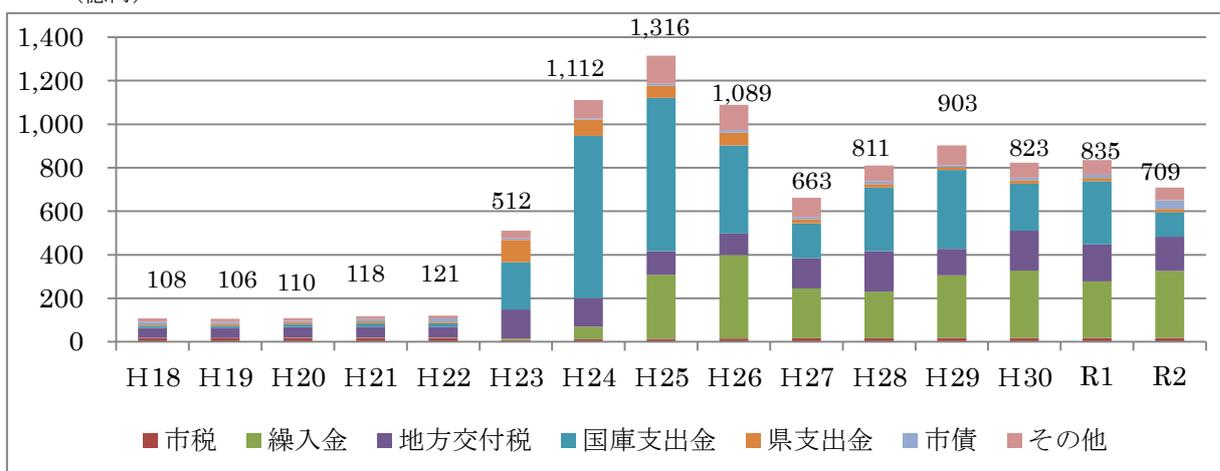


図6:歳入決算額の推移

(2) 歳出の状況

本市の普通会計における歳出決算額は、震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い、平成 23 年度以降は震災前の歳出決算額を大きく上回る規模で推移しており、令和 2 年度決算も復興事業により約 642 億円と、震災前（平成 21 年度）の約 5.6 倍の規模の額となっております。

(億円)

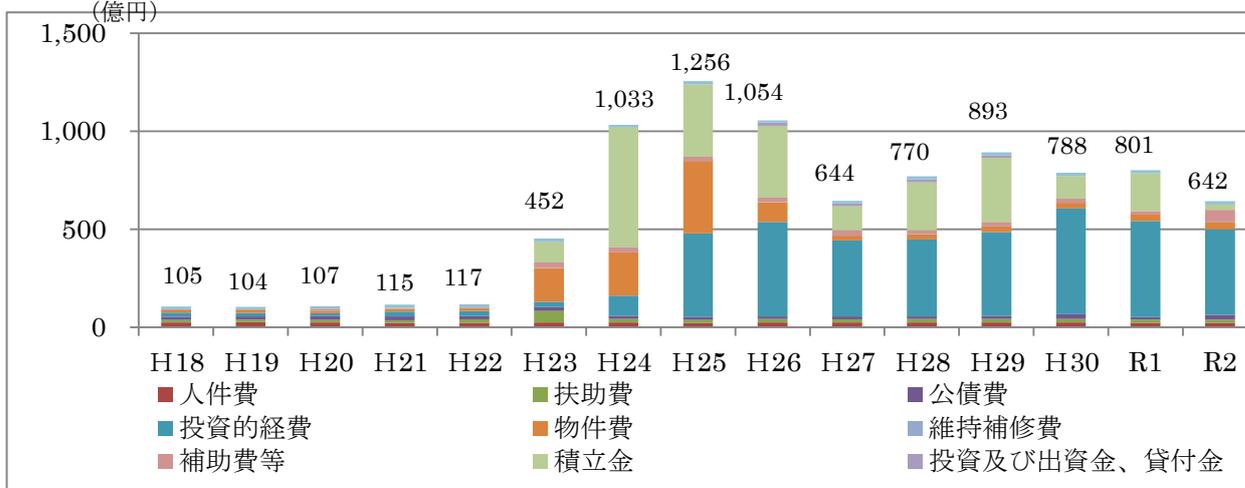


図7:歳出決算額の推移

(3) 普通建設事業費及び維持補修費の状況

本市の震災前の普通建設事業費は、約 14 億円から約 25 億円で推移してきました。震災の影響により、平成 23 年度は約 9 億円となりましたが、平成 24 年度以降については、約 76 億円から約 454 億円と大幅に増加しております。

また、維持補修費については、約 5 千万円から約 1 億 3 千万円で推移しております。平成 28 年度及び令和 2 年度において 1 億円を上回っているが、橋梁長寿命化工事を実施したことにより、一時的に増加したものであります。

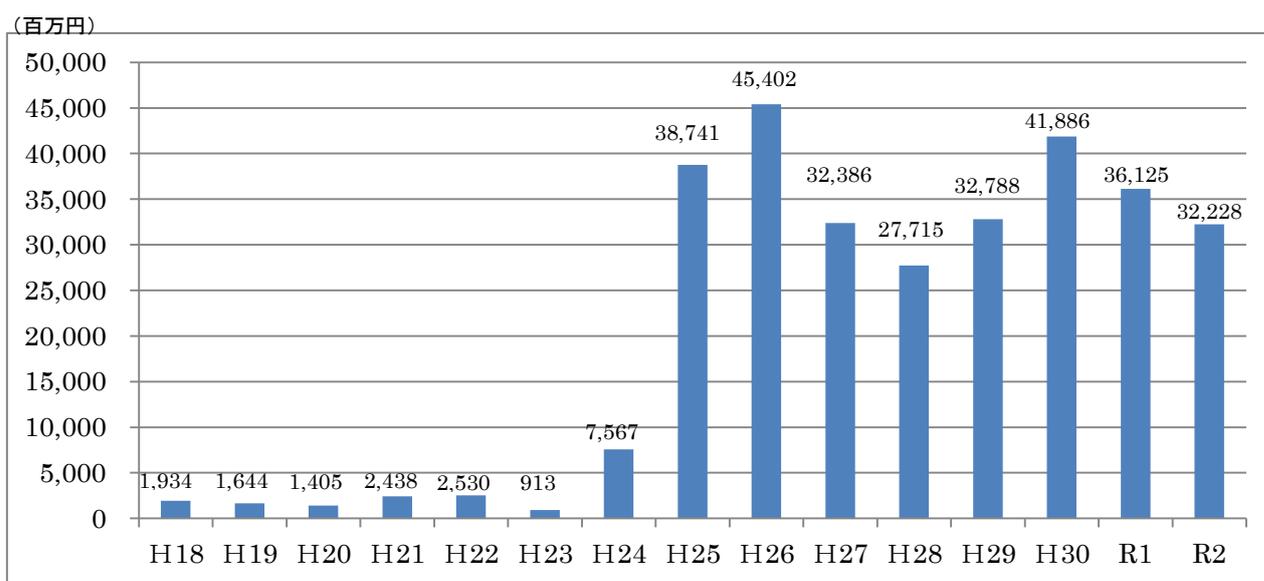


図8:普通建設事業費の推移

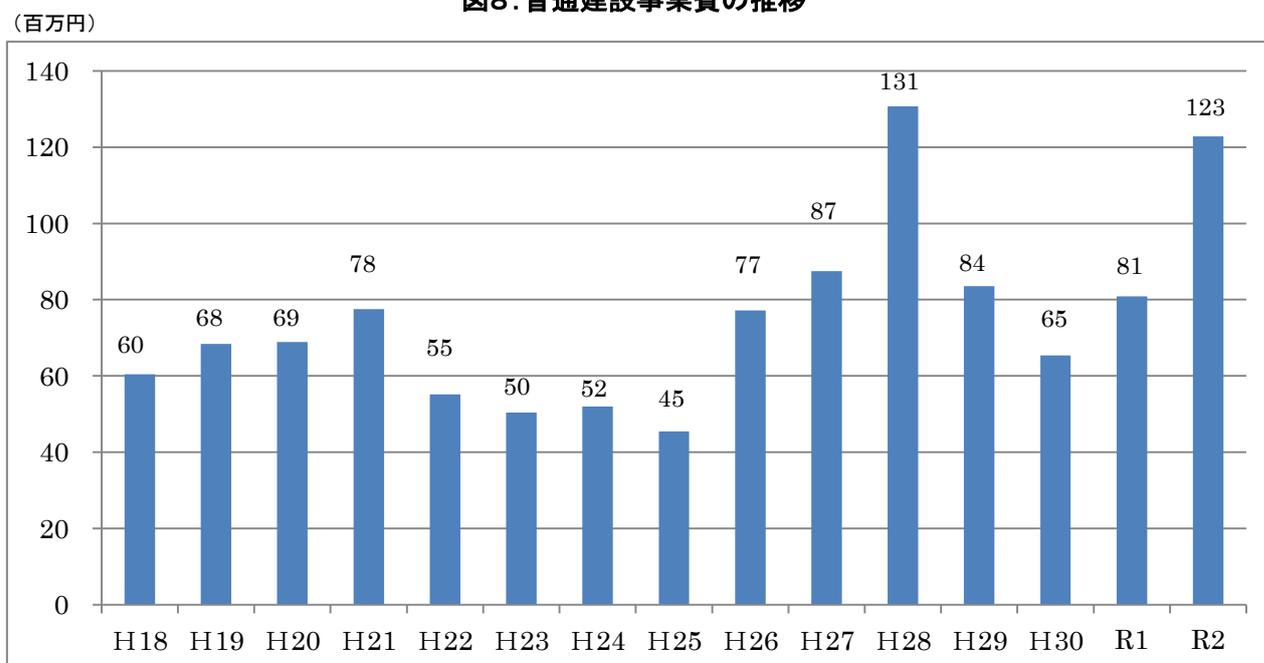


図9:維持補修費の推移

4 公共施設等更新費用の将来の見通し

公共施設等の改修・更新費用に係る将来費用の試算条件の設定

【共通事項】

- 1 整備年を基準として、それぞれの耐用年数が経過した年に、同等の数量（令和4年3月31日時点で保有・管理している公共施設等の更新及び改修費用を対象として試算します。
- 2 更新費用の試算を行うにあたり、総務省が提供している(財)自治総合センター「施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」『地方公共団体の財政分析などに関する調査研究会報告書』（平成23年）を自治体 PFI/PPP 調査研究会における検討結果を踏まえ(財)地域総合整備財団が改修した「更新費用試算ソフト」の試算条件に準拠します。
- 3 試算期間は、今後40年を対象とします。

【建築物系施設】

- 1 建築年を基準として、20年後に大規模改修、40年後に長寿命化改修、60年後に大規模改修を実施、80年後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に大分類ごとの指定単価を乗じて試算します。
- 2 学校施設、体育交流施設について、各計画の期間内は各計画で試算した更新費用を積上げ計上します。その他については、陸前高田市公共施設個別施設計画の試算方法を準拠します。
- 3 更新費用の算出については、以下の施設は除外します
(1) 災害公営住宅（維持管理や更新等に係る特定財源が見込めるため）

【都市基盤系等施設】

- 1 面積、延長等）及び機能で更新すると仮定し、数量に大分類ごとの指定単価を乗じて試算します。
- 2 耐用年数は、次のとおりとします。
 - ・道路 15年
 - ・橋梁 70年
 - ・上水道 40年
 - ・下水道 50年なお、関連施設については、建築物系施設と同じ条件で試算します。
- 3 更新費用の算出については、以下の施設は除外します。
 - (1) 法定外道路（赤線等）
 - (2) 農道、林道、臨港道（未舗装部分等）
 - (3) 延長15m以下の橋梁

(1) 建築物系施設の更新費用の推計

建築物系施設について計画的に長寿命化対策を講じ、目標耐用年数を80年とした場合の40年間の維持・改築コストの総額は約551億円となり、年平均額は13.8億円となります。

また、建築物系施設は、今後、東日本大震災以降に建設整備した公共施設が建築後20年を経過し、大規模改修を中心とした更新が令和17年から令和24年の期間に集中することから、更新費用の平準化について検討を行います。

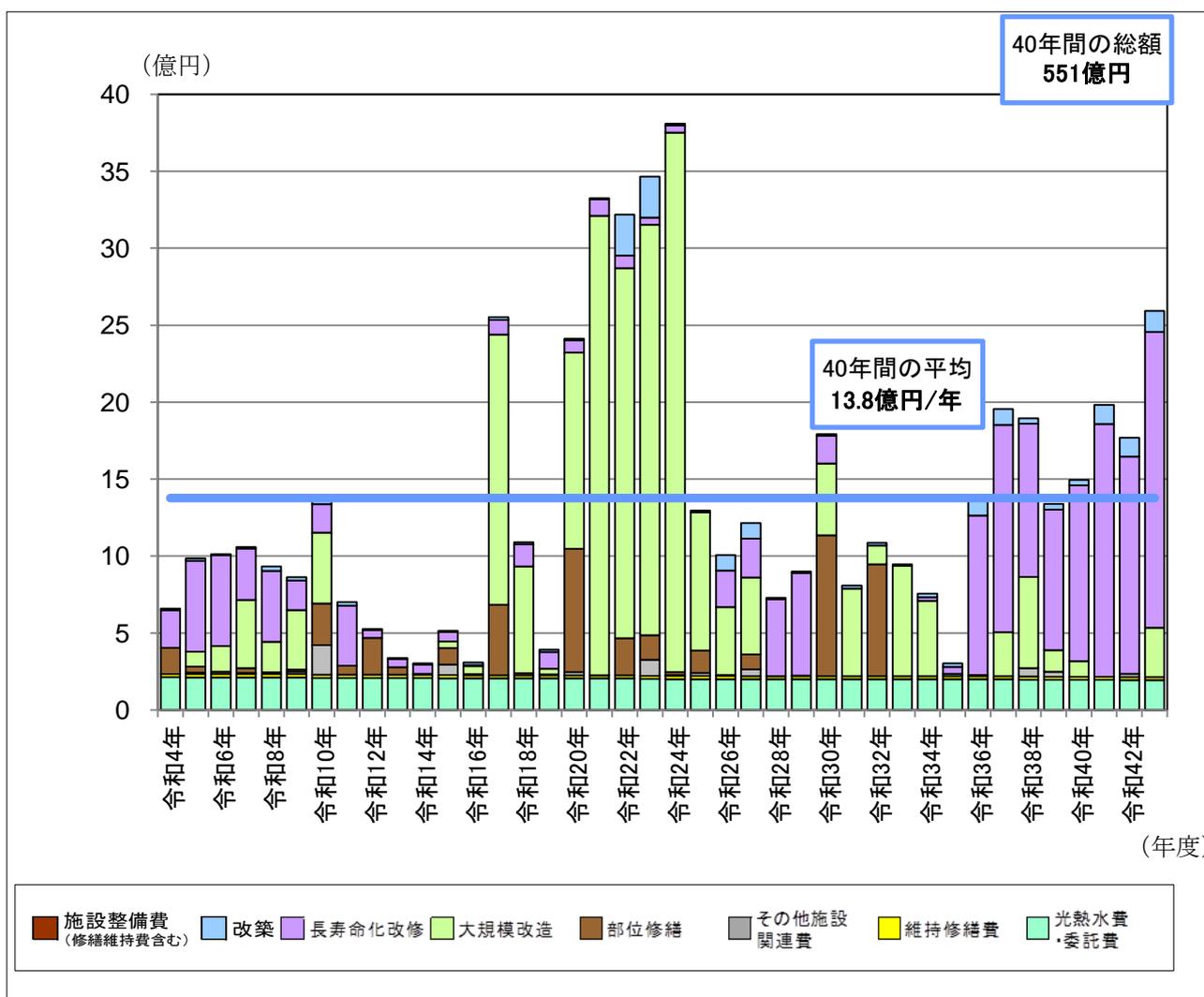


図10:更新費用の推計 (建築物系施設)

(2) 都市基盤系等施設の更新費用の推計

都市基盤系等施設について更新費用を推計すると、今後40年間で必要な更新費用の総額は、670億円となり、試算期間で平均すると、1年あたり約16.7億円となります。

また、都市基盤系等施設は、今後、老朽化する上下水道設備等の更新が予想され、特に上水道において、特定の年度に更新費用が集中する試算ですが、継続事業により複数年で実施した事業の最終年度に一括して資産として計上していることによるものであり、策定済みの水道事業経営戦略及び、今後策定する長寿命化計画に基づき、維持管理費の平準化を行います。

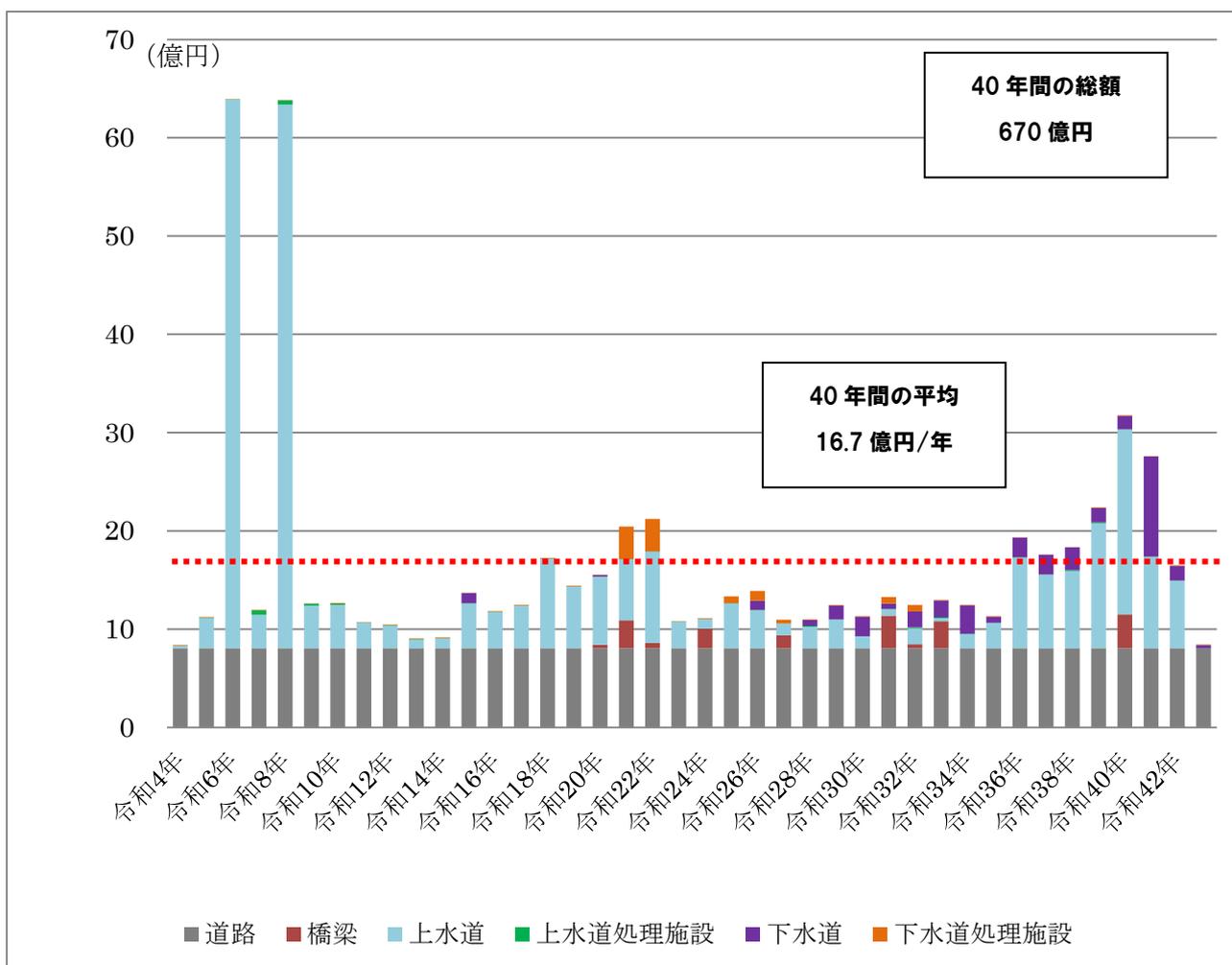


図11:更新費用の推計(都市基盤系等施設)

(3) 公共施設等の維持管理や更新等に係る経費に充当可能な地方債・基金等の見込み

公共施設等の維持管理や更新等に係る経費のうち、長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業等においては、後年度に交付税が措置される（国費での補填が見込まれる）公共施設等適正管理推進事業債や過疎債等の充当を検討するとともに、活用可能な国県補助事業の活用を図ります。

また、補助対象外となる事業については、既存の公共施設等整備基金の活用を見込むとともに、市営住宅については、設置目的に沿って市営住宅基金を活用した維持管理に努めます。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本的な方針

公共施設等の維持管理などの現状や課題に関する基本認識を踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置の実現及び維持管理を推進します。

◇方針1 長寿命化による財政負担の軽減・平準化

◇方針2 市民ニーズに対応した施設規模の適正化

◇方針3 初期の目的を果たした公共施設の除却

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等に関する情報は、地方公会計などとあわせ、施設管理を所管する部署で管理し各施設の利用状況、現状把握を行います。

また、本計画の基礎となる、個別施設計画については定期的に見直しを行い、現実
に即した計画に改訂します。

本計画の推進にあたっては、全庁的な検討・調整が必要であることから、管理に関する情報を共有し、進捗管理を行うとともに、適宜、計画の見直しを行う取組体制を構築します。

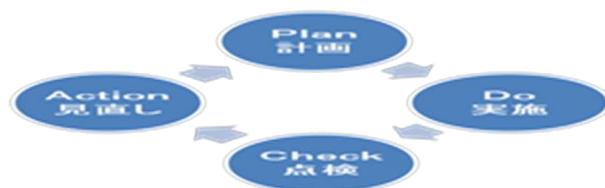
併せて、機会を捉えて適切な広報に努め、議会、市民への情報共有に努めます。

3 フォローアップの実施方針

最上位計画となる陸前高田市まちづくり総合計画と各部門別計画との整合性を図るとともに、本計画を基に施設毎に適宜更新する個別施設計画とのフィードバックを繰り返すことで、不断の見直しを行い、より実効性の高い計画を目指します。

公共施設等の整備にあたっては、目的や機能を明確にし、施設の集約化に努め、適正な規模に努めるとともに、維持管理費の低減を図り、管理業務の効率化に取り組みます。

また、施設の維持管理については、長期的な取り組みが必要であるため、本計画の推進においては、PDCAサイクルに基づき、各部門別計画や方針を踏まえ、適宜、計画の見直しを行うとともに、施設が常に良好な状態を保たれるよう、日常点検にも努めます。



4 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化への対応

本市の人口は、昭和 31 年以降減少傾向にあり、特にも震災により大きく減少しました。今後においても、少子高齢化が進み、この傾向は継続するものと予測されます。

少子高齢化の進行に伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設等の必要面積が減少し、一方で高齢者を対象とした保健・福祉施設等の必要面積が増加するなど、公共施設の市民ニーズが変化していくことが予測されます。

このような状況を踏まえ、施設の改修や規模の見直しなどにより、公共施設等の適切な配置、維持管理等が求められます。

(2) 公共施設等の適切な維持管理及び老朽化対策

本市においては、震災により多くの公共施設等が被災したことから、陸前高田市震災復興計画に基づき、公共施設等の復旧整備を行ってきました。これらの施設については、将来、更新時期が短期間に集中することが予測されることから、日頃からの日常点検に加え、予防修繕を行うことにより施設の長寿命化を図るとともに、長期的かつ計画的な維持管理の検討が必要です。

また、震災以前に整備した既存の公共施設等のうち、整備から相当の年数が経過している施設については、老朽化等の課題への対応が必要です。

(3) 公共施設等の更新費用の軽減・平準化

建築物系施設については令和 17 年以降、都市基盤系等施設については令和 6 年及び令和 8 年に更新費用が大きく増加することが見込まれていることから、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、改修・更新費用の軽減や平準化の検討が必要となります。

また、統合により閉校した学校、保育所等、未利用資産が複数あることから、これらの利活用、または除却について検討が必要です。

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ア 日常点検、定期点検、法定点検を引き続き適切に行います。
- イ 劣化・管理状況を把握し、予防保全の観点から、施設更新における優先度の検討を行います。
- ウ 施設の点検・診断の内容、改修・修繕履歴等の情報をデータベース化し、活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ア 施設の整備や運営にあたっては、PPPやPFIの活用を検討を行います。
- イ 長期的な維持管理を行うため、使用料や受益者負担金等について検討を行います。
- ウ 施設の劣化状況や利用状況に応じて、計画的に予防的修繕・長寿命化改修・更新を行います。

※PPP…「PublicPrivatePartnership」の略。行政と民間事業者とがパートナーとして事業に取り組むこと。

※PFI…「PrivateFinanceInitiative」の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

(3) 安全確保の実施方針

- ア 点検等により、緊急度の高い施設等については、早急な対応の検討を行います。
- イ 点検等により、安全上危険度の高い施設については、早期に利用停止などの検討を行います。
- ウ 初期の目的を果たし、今後の利用が見込めない施設については、早期の除却の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ア 耐震化が完了していない施設については、耐震化等の検討を行います。
- イ 耐震化と長寿命化を同時に実施することにより、コスト縮減を図るなど、効率的な管理の検討を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

- ア 個別施設計画を適宜見直し、長寿命化への取り組みを推進します。
- イ 計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ア すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設等のユニバーサルデザイン化に取り組みます。
- イ 各施設の利用者構成（高齢者、障がい者、子育て世代や観光客など）やニーズ、災害発生時に求められる機能等を踏まえ、必要に応じた改修に計画的に取り組みます。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ア 公共施設等の統廃合にあたっては、市民のニーズに配慮した検討を行います。
- イ 用途廃止を行った施設については、利活用の検討を行います。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ア 地方公会計などにより、庁内における施設情報等の共有を図ります。
- イ 公共施設等の適正な管理が行えるよう、職員研修等を行います。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物系施設

(1) 市民文化系施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
市民文化系施設	集会施設	コミュニティホールなど	12	18	7,999.34
	文化施設	市民文化会館	1	4	3,631.50

震災後に新築整備された5施設（市民文化会館など）については、当面の間、通常の維持管理を行います。

一方で、市民文化系施設のうち、約半数に当たる6施設で築30年以上が経過しており、老朽化が進行していることから、平常時の利用の安全性に加え、災害時における防災拠点施設としての機能確保のため、適切な保全措置を講じます。

市民文化系施設については、各地域における市民活動の拠点施設であることから、地域の実情等を踏まえた管理の検討を行います。

(2) 社会教育系施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1	894.73
	博物館	博物館	1	1	2,800.67
		仮設博物館	1	7	1882.12

社会教育系施設のうち、震災により被災した図書館及び博物館は新築整備であることから、当面の間通常の維持管理を行います。

また、引き続き運用を続ける仮設博物館については、築38年が経過し、老朽化が進行していることから、施設に必要とされる機能を検討した上で、適切な保全措置を講じます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合交流センターなど	5	19	15,741.00
	レクリエーション施設・観光施設	気仙大工左官伝承館など	9	32	4,946.04
	保養施設	黒崎温泉保養センターなど	2	4	1,527.06

スポーツ・レクリエーション系施設のうち、スポーツ施設について、総合交流センター及び高田松原運動公園は新築整備であることから、当面の間通常の維持管理を行

います。

一方でスポーツドームは、築 23 年が経過しており、機能維持と長寿命化について、適切な保全措置を講じます。

陸前高田市体育交流施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理を行うとともに、適宜計画の見直しも行います。

レクリエーション施設・観光施設については、築 25 年以上経過した施設が多いことから、施設の利用状況も考慮し、適切な保全措置を講じます。

保養施設については、黒崎温泉保養センター及び玉山休養施設が築 15 年以上経過しており、入浴施設であることから、衛生面も考慮した適切な保全措置を講じます。

また、指定管理者制度の活用等により、効率的な施設管理を行います。

(4) 産業系施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
産業系施設	産業系施設	総合営農指導センターなど	7	8	6,062.66

産業系施設は、築 10 年以上経過した、地域資源活用総合交流促進施設（川の駅よこた）や、震災後に新築整備した総合営農指導センターなど 6 施設があり、今後の地域産業の状況等を勘案しながら、適切な保全措置を講じます。

産業系施設については、産業振興を図る上でも、地域産業の拠点となることから、その機能を維持し、指定管理者制度の活用等により、効率的な施設管理の検討を行います。

職業訓練校については、新築整備であることから、当面の間通常の維持管理を行います。併せて、指定管理者制度の活用等により、効率的な施設管理の検討を行います。

(5) 学校教育系施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
学校教育系施設	学校	小学校	8	49	31,888.67
		中学校	2	13	14,238.90
	その他教育施設	学校給食センターなど	5	16	11,577.08

学校教育系施設のうち、学校は、半数の 5 施設で築 30 年以上が経過しておりますが、耐震上は支障がないことを確認できています。児童生徒が日常的に利用する施設であり、規模も大きいことから、適切な措置を行います。

また、学校給食センターは、築 15 年以上経過しており、給食提供のため衛生管理や機能維持が必要不可欠であることから、適切な保全措置を講じます。

学校教育系施設については、日常使用施設であり、職員等の目が届きやすいことから、日常点検及び計画的な予防修繕を行うことにより、建物の長寿命化について推進

するとともに、統合により用途廃止した施設の利活用について検討を進めます。

学校については、陸前高田市学校施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理を行うとともに、適宜計画の見直しも行います。

(6) 子育て支援施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	6	2,578.33
	幼児・児童施設	たけこま学童クラブなど	3	3	927.13

子育て支援施設の保育所のうち、小友保育所については築20年が経過していることから、適切な措置を講ずる必要があります。また、旧気仙保育所、旧矢作保育所の2施設については築40年以上が経過していることから、早期の除却を検討します。

子育て支援施設については、乳幼児、就学前児童が日常的に使用する施設であることから、日常点検及び計画的な予防修繕により、建物の長寿命化についても検討を行います。

(7) 保健・福祉施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	シルバーワークプラザなど	2	2	454.38
	保健施設	保健福祉総合センター	1	1	1,357.60

保健・福祉施設は、シルバーワークプラザが築20年以上経過しており、震災後に整備した介護・福祉サービスサポートセンターと併せて、高齢化による需要の増加が予想されることから、機能維持と長寿命化について、適切な措置を講じます。

保健・福祉施設については、運営にあたって、指定管理者制度の活用等により、効率的な施設管理の検討を行います。

(8) 医療施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
医療施設	医療施設	二又診療所ほか	2	5	694.28

医療施設のうち、二又診療所は、築35年以上経過し老朽化が進んでいることから、適切な措置を講じます。

医療施設については、地域の医療環境充実のため必要不可欠な施設であることから、適切な点検・改修による機能維持や長寿命化の検討を行います。

(9) 行政系施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎施設	庁舎	1	5	6,907.33
	消防施設	消防防災センター	1	1	2,954.15
		消防屯所	33	35	3,855.55
	その他行政系施設	野沢倉庫など	2	3	1,846.68

行政系施設のうち、消防屯所については、築30年以上経過している施設が多く、老朽化が進行していることから、計画的な改築を行う必要があります。

また、震災により被災した消防本部・消防署においては、平成26年に消防防災センターとして復旧整備し、災害時の拠点施設であることから、機能維持や長寿命化のため、適切な措置を行います。

同じく被災した市庁舎については、令和3年に復旧整備し、行政機能の中心施設であることから、機能維持や長寿命化のため、適切な措置を講じます。

行政系施設については、行政サービスの提供に必要不可欠な施設であり、各機能を維持する必要があることから、計画的な点検・改修等の検討を行います。

(10) 公営住宅

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
公営住宅	公営住宅	市営住宅	16	173	61,794.65

公営住宅のうち、震災前に整備したものについては、築30年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでいることから、陸前高田市公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止または改善を進めます。

また、民有地を借り上げている団地については、優先的に除却の上、用地の返還に向けて取り組みます。

なお、陸前高田市震災復興計画に基づき整備した災害公営住宅については、施設の規模が大きいことから、計画的な点検・改修による長寿命化も考慮し、適切な措置を講じます。

公営住宅については、市民の住宅確保のために必要不可欠な施設であることから、老朽化が進んでいる施設のあり方や、適正な配置を考慮した検討を行います。

施設の長寿命改修・大規模改修に要する経費については、市営住宅基金を充当予定であり、基金の適正な管理に努めます。

陸前高田市公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に維持管理を行うとともに、適宜計画の見直しも行います。

(11) 公園

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
公園	公園	本丸公園 (トイレ) など	14	23	380.09

公園においては、主要な施設が改築されており、当面の間通常の維持管理を行います。

公園については、幅広い年齢層に利用される施設であることから、計画的な点検・改修等の検討を行います。

(12) 供給処理施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
供給処理施設	供給処理施設	清掃センター等	2	9	2,328.80

供給処理施設については、清掃センターなど築35年以上経過したものが多く、老朽化が進んでいることから、適切な措置を講じます。

供給処理施設については、廃棄物処理のため、市民の日常生活に必要不可欠な施設であり、各機能を維持する必要があることから、計画的な点検・改修等の検討を行います。

(13) その他の施設

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
その他	その他	斎苑など	23	33	7,548.51

その他の施設について、斎苑は、築25年以上経過しており、その機能維持のため、計画的な点検や改修等による長寿命化を考慮し、適切な措置を講じます。

斎苑については、市内唯一の火葬場であり、各機能を維持する必要があることから、計画的な点検・改修等の検討を行います。

2 都市基盤系等施設

(1) 道路・橋梁

大分類	中分類	延長 (m)	面積 (㎡)
道路	市道	579,731.85	2,575,459.59
	農道	1,159.00	
	林道	4,403.00	
	臨港道	2,504.60	15,977.00
	合 計	627,415.45	
うち橋梁	PC橋	1,086.30	8,777.55
	RC橋	222.00	1,748.66
	鋼橋	327.00	3,073.94
	合 計	1,635.30	13,600.15

道路及び橋梁については、市民生活に直結する重要なインフラであり、今後、維持補修費は増加していくものと考えられることから、定期的な点検による現況把握及び計画的な維持修繕により、安全確保とともに改修・更新費用の軽減に努めます。

また、橋梁については、限られた予算の中で、道路交通の安全性を確保しつつ、維持管理コスト縮減を図るため、平成30年2月に策定した陸前高田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき適切に維持管理を行うとともに、適宜計画の見直しも行います。

農道、林道、臨港道においても、個別施設計画の策定を進め、長寿命化に取り組み、計画的な維持管理に努めます。

(2) 上水道・下水道

大分類	中分類	延長 (m)	面積 (㎡)
上水道	導水管	2,665.05	
	送水管	17,760.16	
	配水管	329,207.27	
	合 計	349,632.48	
下水道	管径 250 mm以下	120,100.21	
	管径 500 mm以下	2,422.44	
	管径 1,000 mm以下	365.45	
	合 計	122,888.10	

(上水道・下水道関連施設)

大分類	中分類	主な施設	施設数 (施設)	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)
上水道関 連施設	水源地施設	竹駒水源地など	5	9	461.75
	ポンプ場施設	和野高区ポンプ場 など	18	15	309.91
	配水池・その他施 設	高田配水池など	17	1	50.00
	合 計		40	25	821.66
下水道関 連施設	浄化センター	浄化センター	1	4	2,692.69
	ポンプ施設	公共下水道高田ポ ンプ場	1	1	592.72
	排水処理施設	矢の浦地区漁業集落 排水処理施設など	3	3	1,182.99
	合 計		5	8	4,468.40

上下水道施設については、既存施設及び設備の老朽化が課題であり、計画的な更新や長寿命化等を行うことにより、トータルコストの削減に努めます。

このことから、日常的な点検等による適切な修繕を行うほか、経年劣化した管路の更新改修、漏水箇所の改修及び管路の耐震化等に計画的に取り組み、安定的な供給・処理に努めます。

また、上下水道関連施設については、市民の日常生活に必要不可欠な施設であることから、各施設の特性に応じた維持管理を行ってまいります。